

第105期 決 算 公 告

2025年6月20日

札幌市中央区大通西4丁目1番地
株式会社 北海道銀行
取締役頭取 兼 間 祐 二

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	1,084,955	預 金	6,094,197
現 金	66,774	当 座 預 金	378,957
預 け 金	1,018,181	普 通 預 金	4,345,134
商 品 有 価 証 券	721	貯 蓄 預 金	80,858
商 品 国 債	53	通 知 預 金	7,137
商 品 地 方 債	668	定 期 預 金	1,249,533
金 銭 の 信 託	9,142	定 期 積 金	1,759
有 価 証 券	963,972	そ の 他 の 預 金	30,817
国 債	376,637	コ ー ル マ ネ ー	2,093
地 方 債	279,736	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	4,047
社 債	114,031	借 用 金	335,800
株 式	58,196	借 入 金	335,800
そ の 他 の 証 券	135,370	外 国 為 替	292
貸 出 金	4,575,743	未 払 外 国 為 替	292
割 引 手 形 貸 付	5,278	そ の 他 負 債	53,924
手 形 貸 付	65,429	未 払 法 人 税 等	5,857
証 書 貸 付	4,001,948	未 払 費 用	4,397
当 座 貸 越	503,086	前 受 収 益	1,872
外 国 為 替	2,483	給 付 補 填 備 金	0
外 国 他 店 預 け	2,483	金 融 派 生 商 品	4,101
そ の 他 資 産	38,334	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	760
前 払 費 用	4,055	リ ー ス 債 務	2,385
未 収 収 益	6,669	資 産 除 去 債 務	65
金 融 派 生 商 品	3,954	そ の 他 の 負 債	34,483
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	2,733	退 職 給 付 引 当 金	2,076
そ の 他 の 資 産	20,921	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	37
有 形 固 定 資 産	44,107	偶 発 損 失 引 当 金	314
建 物	19,770	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	269
土 地	19,231	支 払 承 諾	31,870
リ ー ス 資 産	2,376	負 債 の 部 合 計	6,524,925
建 設 仮 勘 定	158	(純 資 産 の 部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	2,571	資 本 金	93,524
無 形 固 定 資 産	4,292	資 本 剰 余 金	16,795
ソ フ ト ウ ェ ア	3,419	資 本 準 備 金	16,795
リ ー ス 資 産	10	利 益 剰 余 金	114,841
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	861	利 益 準 備 金	10,392
前 払 年 金 費 用	3,513	そ の 他 利 益 剰 余 金	104,448
繰 延 税 金 資 産	9,616	繰 越 利 益 剰 余 金	104,448
支 払 承 諾 見 返	31,870	株 主 資 本 合 計	225,160
貸 倒 引 当 金	△ 21,614	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3,240
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	294
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,946
		純 資 産 の 部 合 計	222,214
資 産 の 部 合 計	6,747,139	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,747,139

損益計算書〔 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで 〕

(単位：百万円)

科 目		金	額
経常収益			78,313
資金運用収益		56,657	
貸出金利		46,800	
有価証券利息配当金		6,173	
コールローン利息		22	
預け金利息		3,525	
その他の受入利息		135	
役務取引等収益		16,750	
受入為替手数料		4,076	
その他の役務収益		12,674	
その他の業務収益		237	
金融派生商品収益		237	
その他の経常収益		4,668	
償却債権取立益		26	
株式等売却益		4,357	
金銭の信託運用益		17	
その他の経常収益		267	
経常費用			65,396
資金調達費用		5,312	
預金利息		3,690	
譲渡性預金利息		20	
コールマネー利息		55	
債券貸借取引支払利息		1,400	
借入金利息		40	
金利スワップ支払利息		97	
その他の支払利息		6	
役務取引等費用		10,197	
支払為替手数料		431	
その他の役務費用		9,766	
その他の業務費用		5,635	
外国為替売買損		2,477	
外国有価証券売買損		47	
外国債等債券売却損		2,230	
外国債等債券償還損		296	
外国債等債券償却		582	
営業経常費用		37,169	
その他の経常費用		7,081	
貸倒引当金繰入額		4,906	
株式等売却損		613	
株式等償却		3	
その他の経常費用		1,557	
経常利益			12,916
特別利益			3,736
固定資産処分益		22	
退職給付信託解約益		2,996	
移転補償		717	
特別損失			667
固定資産処分損失		563	
減損		103	
税引前当期純利益			15,985
法人税、住民税及び事業税		5,818	
法人税等調整額		△ 1,776	
法人税等			4,041
当期純利益			11,944

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1. 及び2. (1) と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998 年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016 年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50 年

その他：3年～20 年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引

「無形固定資産」中のリース資産は上記（2）無形固定資産と同様に償却しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定金額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（以下「キャッシュ・フロー見積法」という。）により計上しております。

- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、元本もしくは利息の返済猶予等、債務者に有利となる取り決めを行った貸出条件緩和債権、または元本返済もしくは利息支払いが三月以上延滞している債権を有する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要管理先」という。）に係る債権については、以下のいずれかの方法により計上しております。

- ① 債権額が一定金額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により計上しております。
- ② 上記以外の債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞している等、履行状況に問題がある債務者、業況が低調ないしは不安定な債務者、又は財務内容に問題がある債務者等、今後の管理に注意を要する債務者のうち、上記以外の債務者（以下「要注意先」という。）、及び業況が優良であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者（以下「正常先」という。）に係る債権については、事業性と消費性に区分のうえ、債権額に対し、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は6,237百万円であります。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、発生年度から損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金制度については、2012年5月11日開催の取締役会で廃止することを決定し、2012年6月26日開催の定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は2012年6月の繰入をもって停止し、既引当金については継続して役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 21,614 百万円

当行の貸借対照表に占める貸出金の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

②主要な仮定

主要な仮定は、「翌期以降の業績回復見込みや中長期的な経営改善計画(以下、「経営改善計画等」という。)の実現可能性」であります。

なお、債務者区分の判定にあたり、一部の債務者については、過去の業績に加え、直近の業況及び経営改善計画等の実現可能性に基づき債務者区分を決定しております。

③ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

経営改善計画等の実現可能性の評価に用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。これによる当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 4,272 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,820 百万円
危険債権額	65,467 百万円
要管理債権額	8,642 百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,642 百万円
小計額	78,929 百万円
正常債権額	4,631,195 百万円
合計額	4,710,125 百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「業種別委員会実務指針第24号」に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,278 百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	467,307 百万円
貸出金	120,553 百万円

担保資産に対応する債務

預金	311 百万円
債券貸借取引受入担保金	4,047 百万円
借用金	335,800 百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 61,999 百万円を差し入れております。また、その他の資産には保証金 1,655 百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,305,531 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,270,137 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 42,426 百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,048 百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は99,484 百万円であります。
9. 1株当たりの純資産額 411 円 15 銭
10. 関係会社に対する金銭債権総額 7,983 百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額 8,792 百万円
12. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当にかかる利益準備金の計上額は、260 百万円であります。
13. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、9.37%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	720 百万円
役務取引等に係る収益総額	121 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	167 百万円
- 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	2 百万円
役務取引等に係る費用総額	984 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,076 百万円
2. 1株当たりの当期純利益金額 23 円 22 銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	会社等の 名称	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	道銀カード 株式会社	クレジット カード業務 信用保証 業務	所有 直接 100.00	役員の 兼任	配当金の受取	700	—	—
					債務保証(注1)	1,284,167	—	—
					保証料の支払 (注1)	983	未払費用	82
					代位弁済 (注2)	1,300	—	—

- (注) 1. 道銀カード株式会社より当行の各種ローンに対して保証を受けております。なお、保証料は、各種ローン債務者から直接保証会社に支払うほか、一部のローンについては当行より支払っており、被保証の保証条件は信用リスク等を勘案し、両者協議の上決定しております。
2. 上記債務保証に関連して、各種ローン債務者が債務弁済の履行が困難になった場合には、道銀カード株式会社との契約に従い、同社から代位弁済を受けております。代位弁済の履行条件については、他の保証会社の事例等を参考にして、両者協議の上決定しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」、「商品地方債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (2025 年 3 月 31 日)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△16

2. 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2025 年 3 月 31 日)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	2,527
関連法人等株式	837
合 計	3,365

3. その他有価証券 (2025 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	41,259	15,229	26,030
	債券	11,109	11,086	23
	国債	4,847	4,839	7
	地方債	—	—	—
	社債	6,262	6,246	16
	その他	18,712	18,230	481
	外国証券	11,567	11,468	98
	その他	7,145	6,761	383
	小計	71,081	44,545	26,536
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	9,175	10,118	△942
	債券	725,295	776,525	△17,229
	国債	371,790	378,770	△6,980
	地方債	279,736	288,481	△8,744
	社債	107,768	109,273	△1,504
	その他	111,197	124,976	△13,779
	外国証券	61,834	67,838	△6,004
	その他	49,363	57,138	△7,775
	小計	879,668	911,620	△31,952
合 計		950,750	956,166	△5,415

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※1)(※2)	4,398
組合出資金(※3)	5,457
非上場外国証券(※1)	0
合 計	9,856

(※1)「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2)当事業年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2024 年 4 月 1 日 至 2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13,481	4,088	422
債券	—	—	—
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	23,824	268	2,422
外国証券	19,277	—	2,084
その他	4,546	268	338
合 計	37,305	4,357	2,844

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は582百万円（うち、社債121百万円、投資信託461百万円）であります。

また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、 破綻懸念先、要注意先	株式は時価が取得原価に比べ下落、債券は時価が取得原価に比べ30%超下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

※ 減損処理の判定にあたって、株式の時価は、決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格としております。

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（2025 年 3 月 31 日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた 評価差額
運用目的の金銭の信託	9,142	—

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	7,794	百万円
退職給付引当金	324	
有価証券評価損否認額	2,084	
減価償却損金算入限度超過額	194	
未払事業税	349	
その他有価証券評価差額金	2,150	
その他	2,595	
繰延税金資産小計	15,493	
評価性引当額	△3,570	
繰延税金資産合計	11,923	
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	76	
退職給付信託	2,019	
その他	211	
繰延税金負債合計	2,306	
繰延税金資産の純額	9,616	百万円

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025 年法律第 13 号)」が 2025 年 3 月 31 日に成立したことに伴い、2026 年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の 30.41%から、2026 年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については 31.31%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 230 百万円増加し、その他有価証券評価差額金は 61 百万円増加し、繰延ヘッジ損益は 3 百万円減少し、法人税等調整額が 172 百万円減少しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当行は、2025 年 2 月 21 日の取締役会において、第一回第二種優先株式の全部につき、当行定款第 14 条に基づき、2025 年 4 月 1 日に取得を行うことを決議し、同日取得いたしました。

(1) 取得した株式の種類	第一回第二種優先株式
(2) 取得した株式の総数	42,972,800 株（発行済株式総数の全株式）
(3) 取得価額	1 株につき 500 円（総額 21,486,400,000 円）
(4) 取得先及び取得方法	第一回第二種優先株式の株主（1 名）から、全株式を取得。
(5) 取得日	2025 年 4 月 1 日